

**金曜コラム -**

本日の金曜コラムは筆者の都合で一週間お休みです。この点、お許しいただければ幸いです。

**01 アジア経済 2019. 4. 17****【 ムン・ギョンナン委員長「スポーツ革新の出発は選手学習権の保障」 】**

「学校体育を正常化し、スポーツ界の人権侵害など構造的な問題を改善するためには、学生選手の学習権から保障しなければなりません。」

ムン・ギョンナンスポーツ革新委員長は 17 日、ソウル国立中央博物館で開かれた 17 市道体育担当奨学官らとの懇談会で、「学生運動選手の学習権保障が必ず守られるべき核心価値」とし、このように強調しました。

ムン委員長は「学生選手は選手である前に学生であり、学習権はメダルや成績など他のものとも変えることができない人権」とし、「勉強する学生選手、運動する一般学生」というスローガンを超え、最終的には学生と運動選手が区別されない学校体育システムを作る」と付け加えました。

スポーツ革新委員会は、今年初め、スケート界で触発された「ミートゥー (#Me Too・私もされた)」運動をきっかけに、専門スポーツ中心の韓国選手育成システムが引き起こした構造的な問題を改善しようと、去る 2 月に発足しました。国家人権委員会と文化体育観光部、企画財政部、女性家族部、教育部などの次官級当然職委員 5 人と民間委員 15 人の計 20 人が活動します。革新委は「スポーツ人権」、「学校スポーツ正常化」、「スポーツ先進化・文化」など、計 3 つの分科委員会に役割を区別しました。この日の懇談会は、学校スポーツ正常化分科委員会の主導で行われましたが、公開で現場の声を聞いて代案を模索する場は、今回が初めてです。

ムン委員長は「数十年間、韓国のスポーツはメダル獲得と国威宣揚という名目でエリート選手育成に力を入れてきて、大会の成績と上級学校への進学にまい進するあまり、学生選手に対する人権侵害の問題が黙認されたり、目が向けられなかった」と強調しました。彼は「スポーツは人権」と明らかにしたオリンピック憲章 4 条をひいて「スポーツ人権侵害の予防だけでなく、すべての国民が尊厳と幸せな生活を営むためにスポーツを享受する権利が保障されなければならない」とし「エリート中心の選手育成の方法は今、学校体育と生活体育のバランスのとれた発展に進まなければならない」と付け加えました。

懇談会では、学生選手が学習権と人権をもとに運動をしっかりとできるようにする案について意見を交わしました。革新委はこの日提示された意見を総合して、学校体育と関連した学事運営、上級学校への進学、学校運動部の運営と訓練、大会の開催と運営方式の変化などを推進する予定です。カン・ジョンウォン文体部体育局長は「エリートと生活体育の元は、最終的に学校体育」とし、「スポーツ革新は学校体育を正常化することから出発しなければならない」と言いました。

出典：<http://view.asiae.co.kr/news/view.htm?idxno=2019041711375388781>

## 02 障がい者新聞 2019.4.17

【 身体障がい者スポーツの現場を訪れた朴ヤンオ長官「アクセシビリティ改善に努力する」 】

文化体育観光部の朴ヤンオ長官が障がい者生活体育の現場を訪れました。4月17日午後、朴長官は仁川広域市障がい者国民体育センターを訪れてプールとジムなどの施設を見学し、現場の声に耳を傾けました。続いてセンター内の生活体育館で大韓障がい者体育会の李ミョンホ会長及び生活体育参加者と一緒に車椅子バドミントンを楽しむこともしました。今回の訪問は、長官就任以来初の体育分野の現場訪問で、政府の障がい者生活体育基盤の造成など、実際の政策の改善を図るための懇談会も行われました。この席には障がい者選手と指導者、スポーツ団体、親などが参加して現場の声を伝えました。

朴長官は懇談会の始めにあたって、「現場の声を聞くことができなければ政策は意味がない。また、政策の意味が込められていない組織であれば、存在理由がない。」とし「結局、現場の声が政策に反映されなければならず、文化体育観光部がその仕事をしなければならぬ。」と切り出しました。

続いて「障がい者生活体育は皆が一緒に生きていく温かい社会を作っていくために必要な代表的で象徴的な領域」とし「政策的な重要性と意味が非常に大きい。障がい者の生活体育参加を通じて健康増進と自信の向上と社会的認識の改善など、社会統合に貢献し、医療費の削減など、経済的な効果を生み出すからだ。」と付け加えました。

特に障がい者の日を三日後に控えていただけて「障がい者の日がない社会が良い社会だと思う。特定の日を定めずに365日、生涯生きていく間に差別なく幸せな社会がまともな国だと思っている。」と、共に生きる社会の所信を明らかにしました。

この日の現場で最も多く出てきた話はアクセシビリティでした。大韓障がい者ゴルフ協会の金ジョンソン会長は「障がい者選手にゴルフ場を貸すところがない」という困難を訴えました。2018平昌冬季パラリンピック障がい者アイスホッケー代表ハン・ミンス選手も「アイスホッケー競技場自体が不足している状況で、障がい者選手が施設を借りるのに困難が多い。」とし「障がい者のための施設が多くなると良いが、既存の施設の段差をなくすなど、アクセシビリティの確保も必要である。」とのコメントを出しました。

これに朴長官は「施設の改善と障がい者優先利用など、できるだけ指示する。制度的にも努力して、自治体でも協力するように努力する」と答え、「良い施設など優秀な事例を発掘して賞賛し知らせる役割も必要である。」とし、これに対する業務を指示しました。今回の懇談会で指摘された事項を補完して制度の改善と予算に反映するために努力することにしました。

特に▲アクセシビリティ向上（福祉車両の試み・市郡区障がい者体育会の前面配置推進）▲施設の拡充（バンダビ（訳注：平昌パラリンピックのマスコット）体育センター、2025年までに150ヶ所）▲障がい者公共体育施設内利用の権利保障（障がい者優先利用自治体条例制定の推進と配慮スペース指定など）▲障がい者生活体育指導者の配置の拡大と処遇改善を並行（2022年までに1,200人の配置）▲障がい者スポーツ講座利用権の拡大（現在の5,000人から50人レベルにまで拡大）▲（仮称）障がい者体育支援法制定の検討など施設・プログラム・ディレクターなどの総合的支援政策を現場で体感することができるように、すべての政策的力量を集中することを約束しました。

一方、活動支援サービスと関連した問題として、訓練に集中できないもどかしさの訴えも出ました。2008年北京パラリンピックでボッチャ2冠の朴コンウ選手は「重度障がい者として活動の支援を受けているが、活動支援士に休憩時間を与えなければならない規定のため訓練に集中できない」と打ち明けました。

これは保健福祉部で出した活動支援士休憩時間規定のために発生する問題です。活動支援士休憩時間の規定が適用され、利用者（障がい者）は活動支援士に4時間勤務で30分、8時間勤務で1時間の休憩時間を与えるべきです。しかし、活動支援士が重症障がい者を一人置いて席を空けて休憩時間を持つことは困難が多く、これに対してこれといった対策も出ていない状況です。このため、すでに障がい界では議論が激しいのが実情です。このような問題が朴コンウ選手にも適用されているもので、活動支援が必要な重度障がい者がスポーツ活動をするのに難しさがあるという説明です。

これと関連し朴長官は「保健福祉部や教育部などの関係閣僚会議で部署の協力を導き出さなければならぬと考えている。」とし「文化体育観光部だけでなく、関係省庁が協力して支援されるように努力する」と明らかにしました。

\*出典

<http://www.welfarenews.net/news/articleView.html?idxno=68695>

### 03 KBS 2019. 4. 19

#### 【 金ヨンジュ「障がい者体育界の暴力・性暴力5年間で21件」 】

最近5年間、障がい者スポーツ界の暴力と性暴力事件が確認されただけで21件にのぼるものと把握されました。特にセクハラ疑いで検察に送致された代表監督が地域ではまだ指導者の活動をしている一方、暴力行為に永久除名された指導者が小学校講師として再就職したことが明らかになりました。

大韓障がい者体育会が国会文化体育観光委員会所属の共に民主党の金ヨンジュ議員に提出した「大韓障がい者体育会の選手・指導者への暴力・性暴力懲戒及び申告現況資料」を見ると、最近5年間確認された暴力と性暴力事件は21件が明らかになりました。このうち大韓体育会が懲戒した事件は12件、権益保護センター相談室に申告が受理された事件は9件と集計されました。

スポーツ界の閉鎖性と、被害を自ら救済するのが比較的難しい障がい者の苦情を勘案すれば、被害事例はもっと多いとみられると金ヨンジュ議員は述べました。このうち、2月に警察がCCTVなどを確認してセクハラ疑惑起訴意見として検察に送致したある国家代表監督の場合は、確定判決が出なかったという理由で大韓障がい者陸上連盟内の賞罰委員会で懲戒議論が終結処理され、当該監督はまだ地域の障がい者体育会の指導者として活動していることが明らかになりました。

また、2016年9月、暴力行為を犯し永久除名されたある水泳監督は現在、地域の小学校で講師として再就職し、子供を教えていることが把握されました。

金ヨンジュ議員は「大韓障がい者体育会は昨年、革新案を発表して性暴力防止規定を制定すると発表したが、現在までに行われていない」とし「起訴意見で送致された場合、裁判所で確定判決が出る前でも資格を一時的に停止するなどの対策が急がれる」と指摘しました。

出所

<http://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=4183805&ref=D>

## INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 1485-3 슌죤죤빌 305 号

체육시민연대 서울시 서초구 서초동 1485-3 승정빌딩 305 호

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net

ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳 : 佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com